

**本公郷改良アパート建替事業における P F I 事業者選定アドバイザー業務
公募型プロポーザル参加要項**

1 業務の名称

本公郷改良アパート建替事業における P F I 事業者選定アドバイザー業務

2 業務の対象

本公郷改良アパート(横須賀市公郷町 2-22 他)建替事業における、事業計画策定業務、更新住宅等整備業務、入居者移転支援業務、余剰地等活用業務をアドバイザー業務の対象とします。本公郷改良アパートの現況及び事業の予定については別紙 1「本公郷改良アパート建替事業素案(整備基本計画抜粋)」を確認してください。

3 委託内容

本公郷改良アパート建替事業における P F I 事業者選定アドバイザー業務仕様書のとおり

4 予定価格(上限額)

平成 29 年度 16,136,000 円(消費税含む)
平成 30 年度 8,759,000 円(消費税含む)

5 履行機関

契約締結日から平成 31 年 1 月 31 日まで。

6 参加資格

本プロポーザル参加者は以下の事項を全て満たすことを条件とします。

- (1) 横須賀市競争入札参加資格(業務委託)のうち、「業種：建設・補償コンサルタント」に登録があること。
- (2) 平成 24 年 4 月 1 日以降に、地方公共団体が発注した P F I 等アドバイザー業務の契約を、元請けとして受託し、完了した実績があること。
- (3) 総括責任者には平成 24 年 4 月 1 日以降に、地方公共団体が発注した P F I 等アドバイザー業務の実務経験があるものを配置すること。
- (4) 総括責任者又は担当者には一級建築士資格を取得後 5 年以上の実務経験があるものを配置すること。
- (5) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続きの開始の申し立て又は民事再生法に基づく再生手続きの開始の申し立てがなされていないこと。

7 委託先選定のスケジュール

内容	時期
参考資料貸出願の提出期限	平成 29 年 4 月 25 日(火) 17:00 まで
質問の受付期限	平成 29 年 4 月 17 日(月) 17:00 まで
質問・回答内容の公表	平成 29 年 4 月 21 日(金) 17:00 まで(予定)
参加申込書の提出期限	平成 29 年 4 月 25 日(火) 17:00 まで
資格審査結果通知	平成 29 年 4 月 26 日(水) 17:00 まで
企画提案書の提出期限	平成 29 年 5 月 18 日(木) 17:00 まで
企画提案会の開催(1次選考)	平成 29 年 5 月 23 日(火)、24 日(水) (予定)
選定結果の通知(1次選考)	平成 29 年 5 月 26 日(金) (予定)
見積書の提出(2次選考)	平成 29 年 5 月 29 日(月)から 31 日(水) 12:00 まで
選考結果の通知(2次選考)	平成 29 年 6 月 2 日(金) (予定)

8 委託先選定方法及び契約までの手続き概要

1次選考では、提案書、提案内容の説明及び質疑応答を評価します。

1次選考を通過した事業者により見積もり合わせによる2次選考を行い、最も低い金額を提示した事業者を委託予定事業者として選定します。

(1) 参考資料貸出願の提出

本公郷改良アパート建替事業に関する以下の参考資料を必要とする場合は、事務局と電話等で事前に日時を調整したうえ、平成 29 年 4 月 25 日(火) 17:00 までに事務局に取りに来てください。

資料の受領には「参考資料貸出願(様式1)」の提出が必要ですので持参してください。

- ・本公郷改良アパート建替事業整備基本計画(素案)
- ・本公郷改良アパート建替事業実施方針(素案)
- ・本公郷改良アパート建替事業要求水準書(素案)

(2) 質問の受付・回答

本プロポーザルに関する質問がある場合、平成 29 年 4 月 17 日(月) 17:00 までに「質問票(様式2)」を提出してください。質問の受付は事務局あて電子メールのみ

とし、電話、来訪などの個別の質問には対応できません。

(メールの表題は「プロポーザルに関する質問(事業者名)」とすること。)

質問の内容及び回答は、平成 29 年 4 月 25 日(火) 17:00 までに順次、本市ホームページ(http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4825/pfi_motokugou/advisory.html/) で公開します。

(3)参加申込書の提出

参加者は、「参加申込書(様式 3)」を平成 29 年 4 月 25 日(火) 17:00 までに事務局に持参してください。(土曜日、日曜日を除く 8:30~17:00 に受け付けます。)

資格審査の結果については平成 29 年 4 月 26 日(水) 17:00 までに電子メールで通知します。

(4)1 次選考

ア 選考方法

提案書、提案内容の説明及び質疑応答の内容を、都市部及び関係部局の職員で構成する「本公郷改良アパート建替事業における P F I 事業者選定アドバイザー業務委託事業者選定委員会」で審査します。

「別紙 2 提案書等の選定基準」により審査して評価点数化し、最も点数が高い事業者及び最も点数が高い事業者との点数の差が 5%以内の事業者を合格とします。ただし、評価点数の総合計の 60%以上の事業者が無かった場合は、要求水準を満たしていないものとし、委託先としての選定を行いません。

イ 提案書の提出

「提案書(様式 4)」を平成 29 年 5 月 18 日(木) 17:00 までに事務局に持参してください。(土曜日、日曜日、祝日を除く 8:30~17:00 に受け付けます。)

ウ 企画提案会

(ア)日時等

実施は平成 29 年 5 月 23 日(火)、24 日(水)、提案時間は 1 事業者につき 30 分程度を予定していますが、参加者多数の場合は調整することがあります。日時・会場等は資格審査決定通知の際にお知らせします。

(イ)出席者

2 名以内とし、説明、質問への回答は、契約を履行する際に総括責任者となる者が行ってください。

(ウ)実施方法

提案は、提案書の内容に沿って説明する(補足資料の配布は可能)ものとします。

エ 1次選考結果の通知

1次選考の結果は平成29年5月26日(金)までに電子メールで通知します。

(5)2次選考

ア 選考方法

1次選考を通過した事業者で見積もり合わせを行い、契約上限額以下かつ最も低い金額を提示した事業者を委託予定事業者とします。(最低金額を提示した事業者が2者以上の場合は1次選考の点数が高い者、1次選考の点数も同点の場合はくじで当選した者を委託予定事業者とします。)

イ 契約上限額

平成29年度は16,136,000円(消費税含む)、平成30年度は8,759,000円(消費税含む)を契約上限額とします。

ウ 見積書の提出

見積書(様式5)は、平成29年5月29日(月)～5月31日(水) 12:00までに事務局まで持参してください。(受付は29日、30日は8:30～17:00、31日は8:30～12:00とします。)

エ 2次選考結果の通知

平成29年6月2日(金)までに電子メールで通知します。

(6)契約の締結

2次選考で決定した委託予定事業者と契約を行います。なお、その者が、辞退した場合、契約までに資格要件を満たさなくなった場合には、次点者と協議のうえ、契約を締結する場合があります。

9 失格について

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1)提案書等の提出書類を期限内に提出しない場合。
- (2)提出書類に不備があり、指定する日時までに追加提出、修正等が行われなかった場合。
- (3)提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (4)企画提案会を欠席した場合または虚偽の説明をした場合。
- (5)見積額が契約上限額を超える場合。

(6)前各号に定めるほか、評価や審査に影響を与える不誠実な行為を行った場合。

10 その他留意事項

(1)建替事業整備基本計画、要求水準書(案)、実施方針(案)については、横須賀市で既に素案を作成済みです。希望者には貸与いたしますが、これにより提案内容及び業務内容を拘束するものではありません。

(2)利益相反の観点から、本業務の受託者は本業務の対象であるPFI事業の受託者となることはできないものとします。

(3)本案件の参加に要する費用は全て参加者の負担とします。また、提出された書類は返却いたしません。

(4)提出書類の著作権は参加者に帰属します。ただし、本市が本案件の選定、報告、公表等のため必要な場合は無償で使用できるものとします。

(5)本案件に係る情報公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公表することがあります。

11 事務局

〒238-8550 横須賀市小川町11番地 (市役所分館3階)

横須賀市都市部市営住宅課 施設計画係 深水・小泉

電話番号：046-822-9781

メールアドレス：ho-ci@city.yokosuka.kanagawa.jp